

(2)複合型サービスにおけるサービス 提供実態に関する調査研究事業 (結果概要)

(2) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業

1. 調査の目的

- 本調査では、複合型サービス事業所の開設数の増加を踏まえ、複合型サービス事業所のサービス提供実態を把握し、医療ニーズの高い利用者への対応状況、その効果や課題等を把握することを目的とした。あわせて、全国の訪問看護ステーションや小規模多機能型居宅介護事業所による複合型サービスへの参入意向・参入障壁や、全国自治体による複合型サービス事業所の整備意向も把握した。

2. 調査方法

- アンケート調査は、複合型サービス事業所（82事業所；平成25年9月末時点の全数）、小規模多機能型居宅介護事業所（2,000事業所；抽出）、訪問看護ステーション（3,000事業所；抽出）、全国自治体（災害救助法適用地域等を除く1,713市区町村）を対象に、自記式調査票（複合型サービス事業所は事業所票・利用者票〔登録利用者全員分〕、小規模多機能型居宅介護事業所と訪問看護ステーションは事業所票、全国自治体は自治体票）の郵送配布・郵送回収を実施した。
- 回収数は、複合型サービス事業所は68事業所（有効回収率82.9%）、小規模多機能型居宅介護事業所は1,207事業所（同60.3%）、訪問看護ステーションは1,994事業所（同66.0%）、全国自治体は1,331市区町村（同77.7%）であった。
- ヒアリング調査は、全国有床診療所連絡協議会に対して実施した。

3. 調査結果概要

I 複合型サービス事業所の状況

- 平成25年10月1日現在、指定訪問看護事業所の指定も受けている、いわゆる「2枚看板」の事業所が63%だった。
- 看護職員数（常勤換算）は平均4.3人だった。看護職員数（常勤換算）が5.0人以上の事業所では、複合型サービス事業所を開設する前に訪問看護ステーションのみ実施していた事業所が比較的多かった。
- 利用者の85%が何らかの医療ニーズを有し、小規模多機能型居宅介護事業所の62%に比べて高かった。
- 平成25年9月1カ月間に特別管理加算を算定した登録利用者数の割合は事業所によってばらつきがあった。看護職員数（常勤換算）が多い事業所ほど特別管理加算を算定する事業所の割合が高かった。
- 複合型サービスの効果は「従来であれば入院等していた利用者がしなくて済むようになった」47%が最も多かった。

II 複合型サービスの開設意向

- 平成25年10月1日現在、複合型サービス事業所の開設予定がある小規模多機能、訪問看護ステーションはいずれも3%だった。
- 開設上の課題は、小規模多機能型居宅介護事業所、訪問看護ステーションともに「看護職員の新規確保」が最も多かった。

III 自治体の整備意向

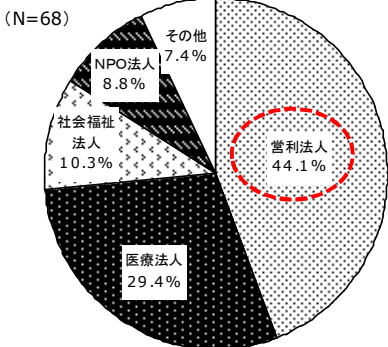
- 自治体にとっての複合型サービス事業所の整備上の課題は「開設を希望する事業者がいらない」65%が最も多かった。

(2) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業

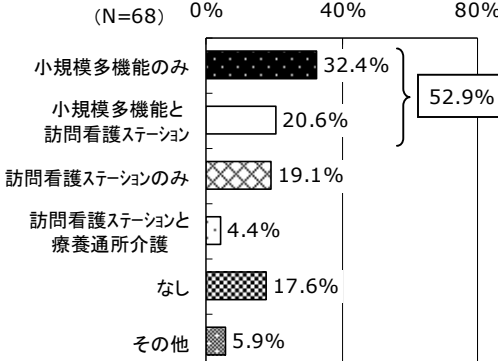
事業所の基本情報

- 平成25年10月1日現在、複合型サービス事業所の経営主体は「営利法人」44.1%が最も多かった。
- 50.0%の事業所は開設後半年以内の事業所だった。また、複合型サービス事業所を開設する前に小規模多機能型居宅介護事業所のみ、もしくは小規模多機能と訪問看護ステーションを実施していた事業所が52.9%であった。
- 開設理由としては「今後、医療ニーズの高い利用者が増加する見込みがあったため」61.8%が最も多かった。
- 指定訪問看護事業所の指定も受けている、いわゆる「2枚看板」の事業所が63.2%だった。
- 1事業所当たり看護職員数(常勤換算)は平均4.3人だった。看護職員数(常勤換算)が5.0人以上の事業所では、複合型サービス事業所を開設する前に訪問看護ステーションのみ実施していた事業所が比較的多かった。

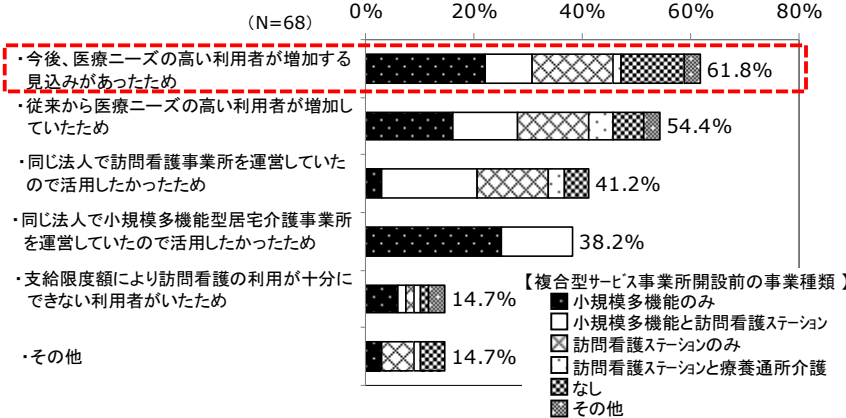
【経営主体】



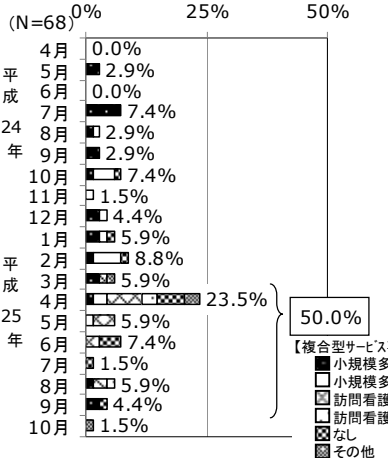
【複合型サービス事業所開設前の事業実施状況】



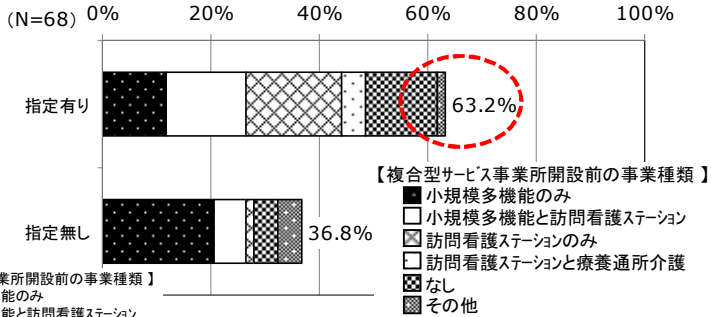
【開設理由】



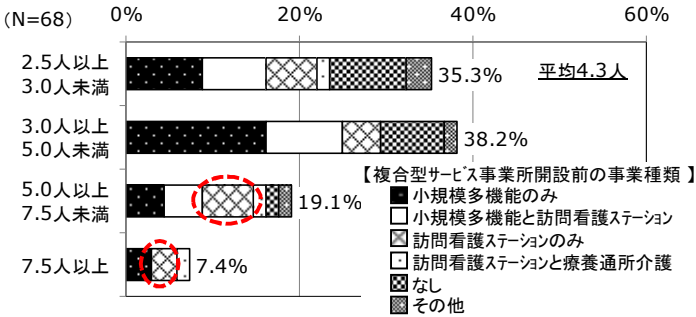
【事業開始時期】



【指定訪問看護事業所の指定状況】



【1事業所当たり看護職員数(常勤換算)の分布】



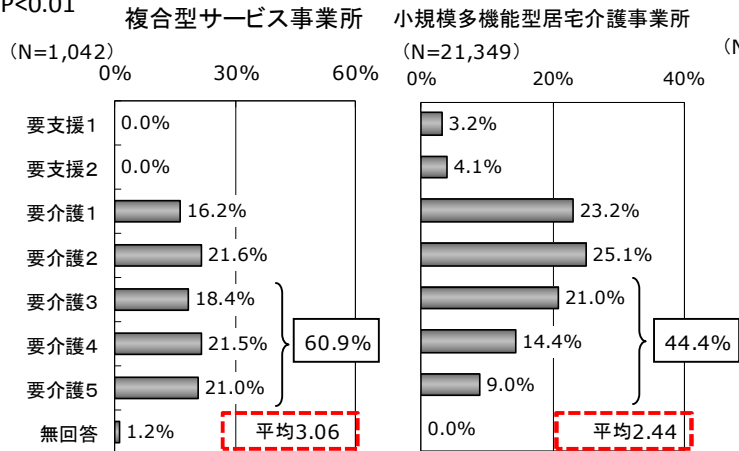
注.回収事業所の経営主体の構成や利用者の要介護度の分布(次頁参照)は、他の全数調査(介護給付費実態調査)と比べて概ね相違なく、偏りがないことを確認した。

(2) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業【利用者概況】

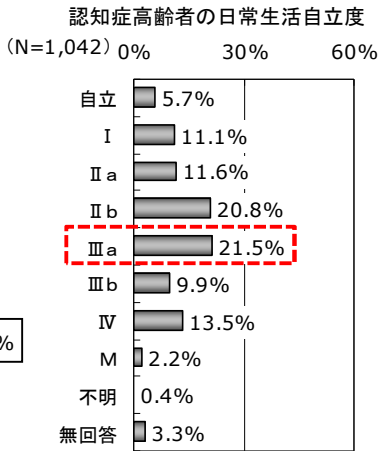
- 平成25年10月1日現在、複合型サービス事業所の登録利用者の平均要介護度は3.06(要介護3～5の合計が60.9%)であり、小規模多機能型居宅介護事業所の平均要介護度2.44(同44.4%)に比べて高かった。
- 認知症高齢者の日常生活自立度は「Ⅲa」が21.5%で最も多かった。また、「Ⅱa」以上で医療ニーズ(服薬管理以外)を有する利用者は34.7%だった。また、障害高齢者の日常生活自立度は「A2」22.4%が最も多かった。
- 世帯構成は「その他同居」46.0%が最も多かった。主たる介護者は「同居の家族」54.6%が最も多かったが、「家族等の介護者はいない」も18.6%であった。
- 複合型サービス事業所に併設・隣接する建物に居住する登録利用者が24.1%いた。

【要介護度の状況】

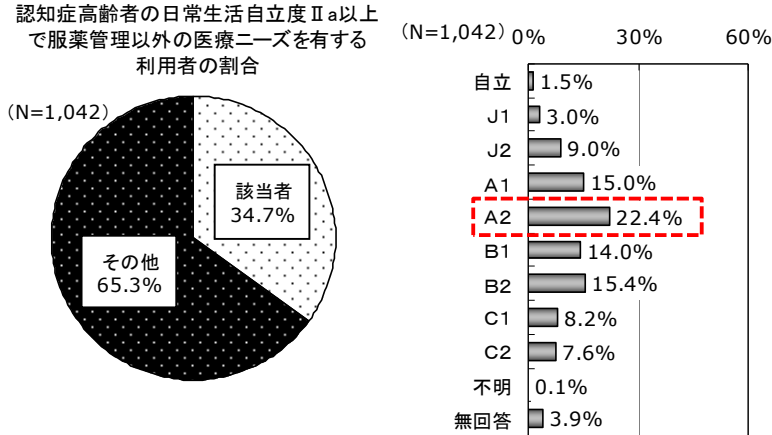
P<0.01



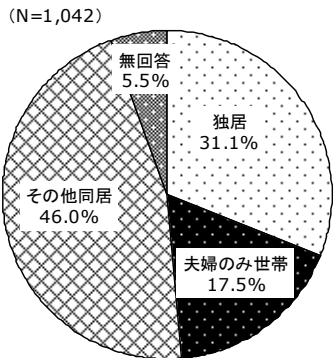
【認知症の状況】



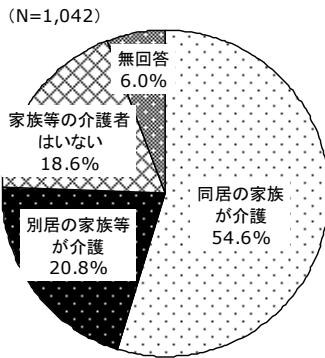
【障害高齢者の日常生活自立度】



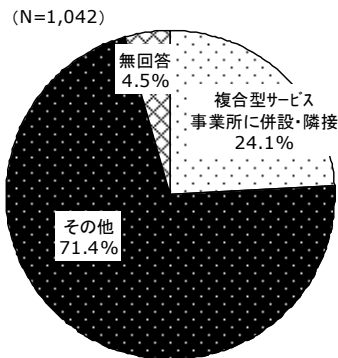
【世帯構成】



【主たる介護者の状況】

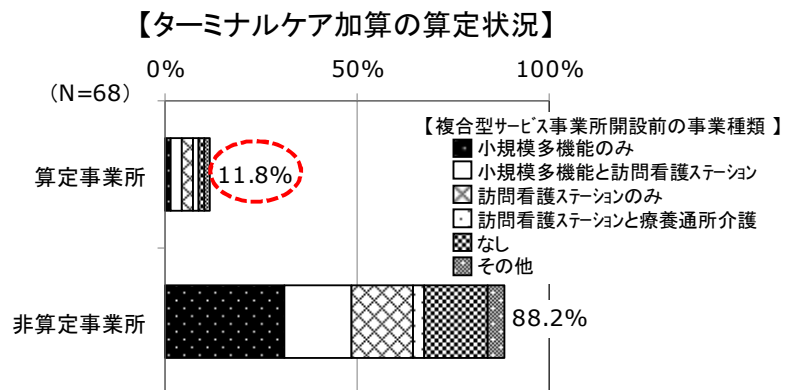
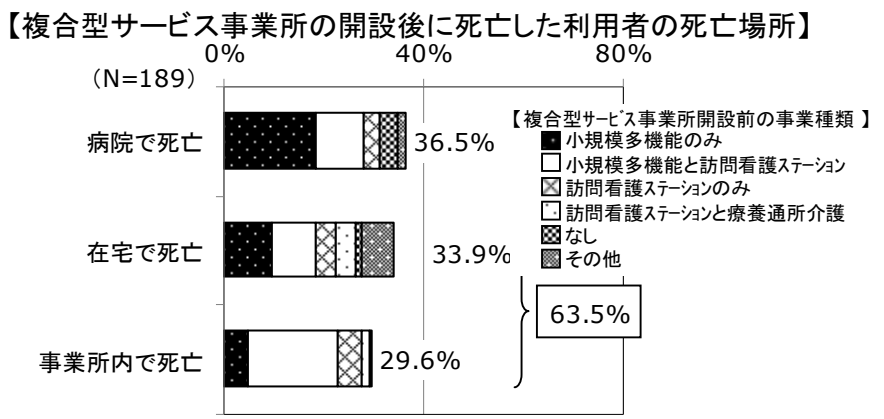
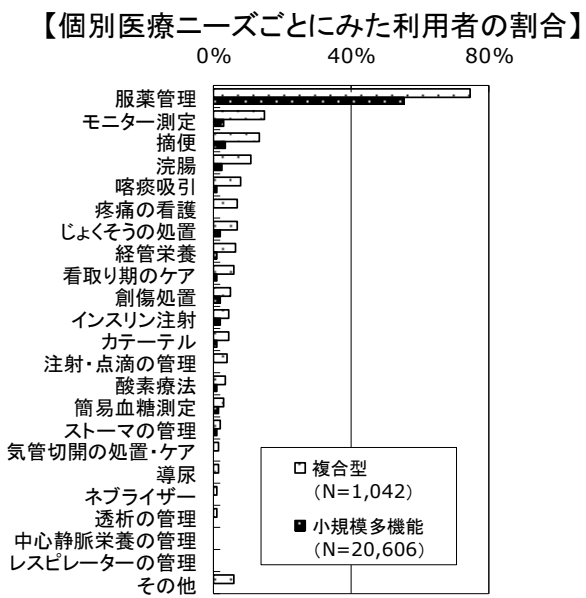
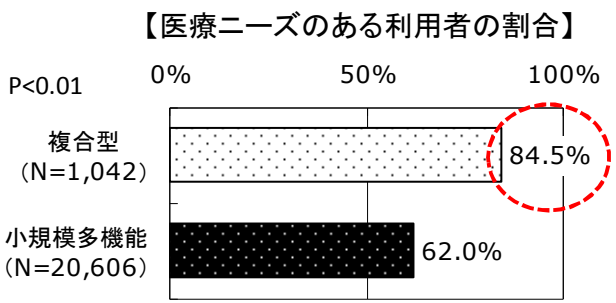


【住まいの状況】



(2) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業【医療ニーズ対応①】

- 平成25年10月1日現在、複合型サービス事業所の登録利用者の84.5%が何らかの医療ニーズを有し、小規模多機能型居宅介護事業所の62.0%に比べて高かった。個別の医療ニーズごとに登録利用者の割合をみても、ほぼ全ての医療ニーズにおいて複合型サービス事業所が小規模多機能型居宅介護事業所を上回っていた。
- 複合型サービス事業所で「看取り期のケア」を実施している登録利用者は5.9%だった。
- 複合型サービス事業所の開設後に死亡した登録利用者の死亡場所は「病院で死亡」36.5%、「在宅で死亡」33.9%、「事業所内で死亡」29.6%だった。「在宅で死亡」と「事業所内で死亡」の合計は63.5%だった。
- 平成25年9月1カ月間にターミナルケア加算を算定した事業所は11.8%だった。

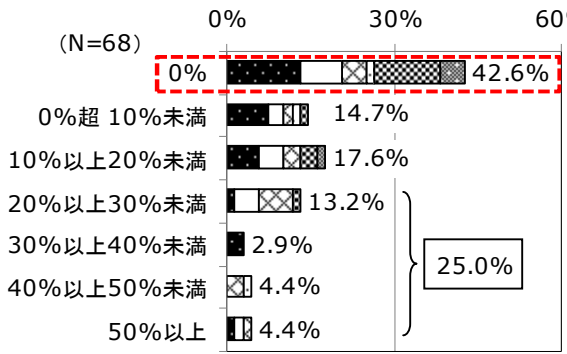


注:ターミナルケア加算とは、在宅で死亡した利用者(告示で定める状態にある者に限る。)に対し、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合に評価。

(2) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業【医療ニーズ対応②】

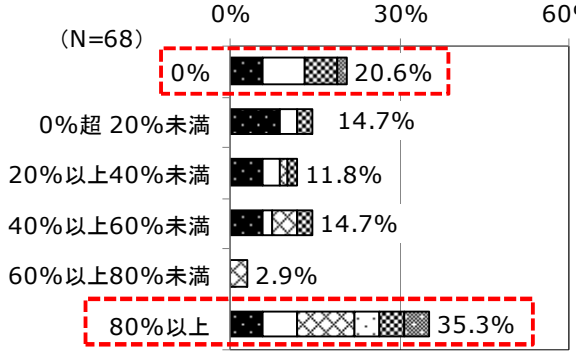
- 平成25年9月1カ月間に特別管理加算を算定していなかった複合型サービス事業所が42.6%あった一方で、登録利用者数のうち20%以上に対して特別管理加算を算定していた事業所が25.0%あった。
- 平成25年10月1日現在の登録利用者数のうち医療機関から訪問看護指示書を受けている登録利用者数の割合が0%の事業所は20.6%あったが、80%以上の登録利用者が訪問看護指示書を受けている事業所も35.3%あった。
- 平成25年9月1カ月間において、看護職員数(常勤換算)が2.5人以上3.0人未満の事業所では特別管理加算を算定している事業所は37.5%あったが、7.5人以上の事業所では全ての事業所が特別管理加算を算定していた。
- 協力医療機関(病院)を有する事業所では登録利用者数の43.1%が直前まで「入院」又は「施設入所」していたが、協力医療機関(病院)を有さない事業所では32.2%であった。

【特別管理加算算定利用者数の割合別にみた事業所の分布】



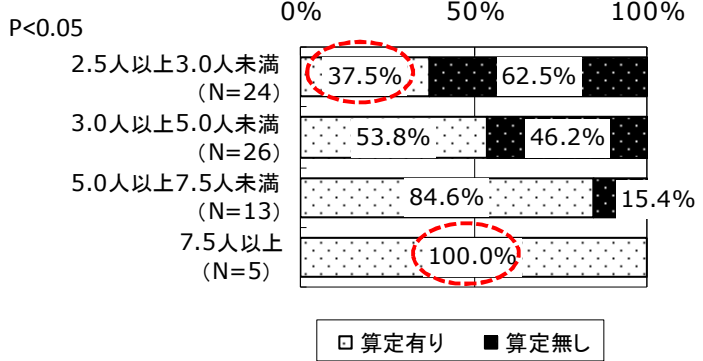
注.特別管理加算とは、特別な管理を必要とする利用者(気管カニューレ、留置カテーテル、在宅血液透析、人工肛門を使用している状態の利用者など告示で定める状態にある者)に対し、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に評価。

【訪問看護指示書を受けている利用者数の割合別にみた事業所の分布】

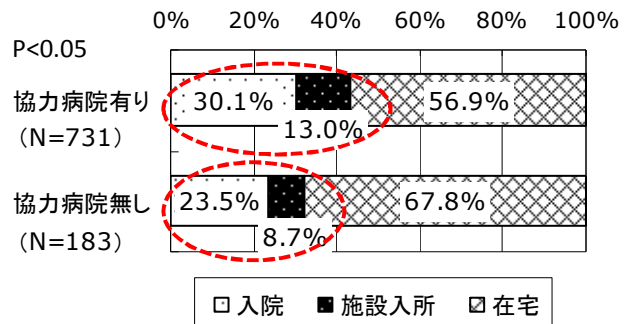


【複合型サービス事業所開設前の事業種類】
■ 小規模多機能のみ
□ 小規模多機能と訪問看護ステーション
▨ 訪問看護ステーションのみ
▤ 訪問看護ステーションと療養通所介護
⬜ なし
■ その他

【看護職員数(常勤換算)別にみた特別管理加算の算定状況】

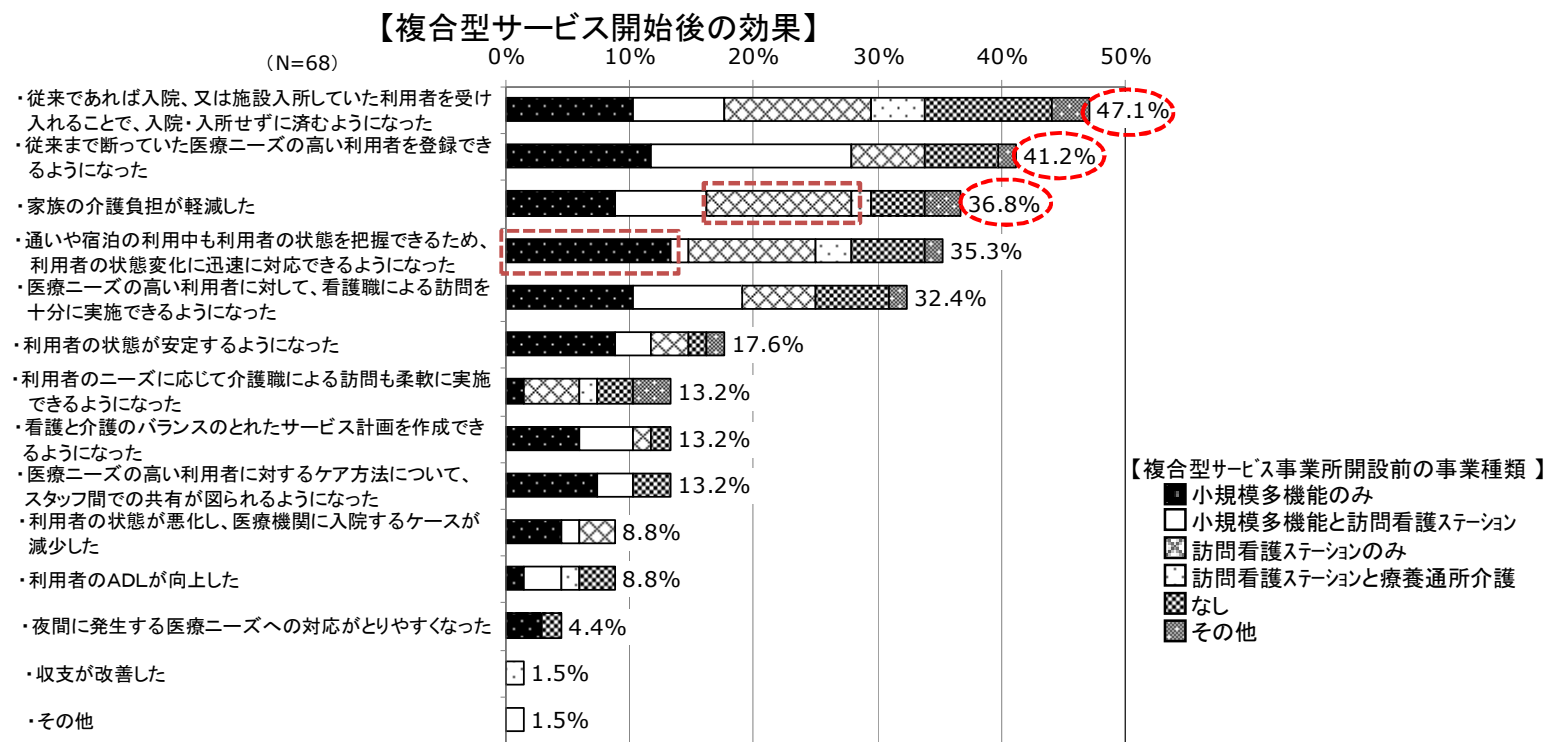


【協力病院の有無別にみた利用者の複合型サービス利用開始直前の居場所】



(2) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業 【効果】

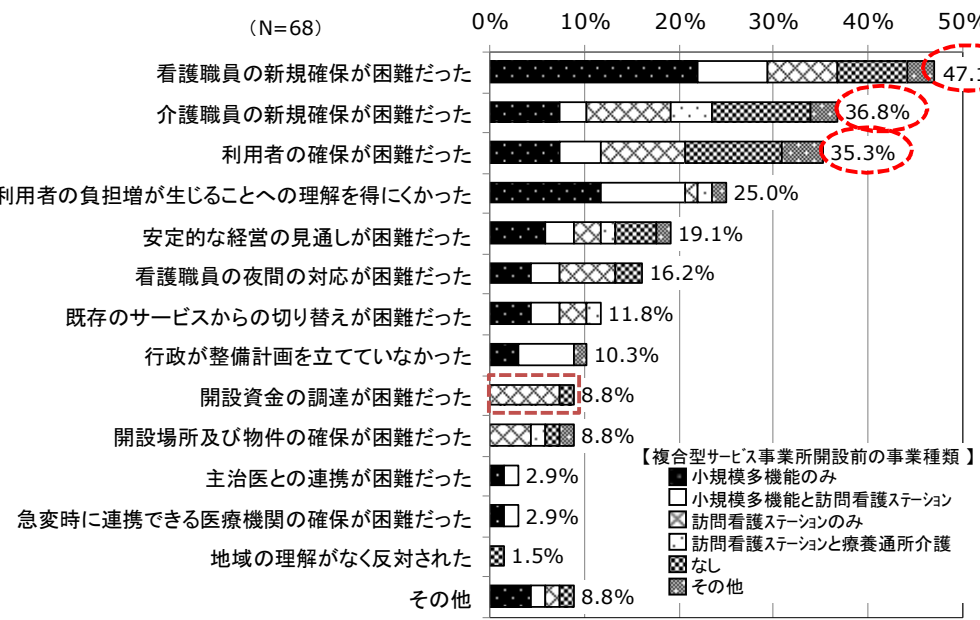
- 平成25年10月1日現在、複合型サービス開始後の効果として複合型サービス事業所が考えているものは、
 - ・ 従来であれば入院、又は施設入所していた利用者を受け入れることで、入院・入所せずに済むようになった... 47.1%
 - ・ 従来まで断っていた医療ニーズの高い利用者を登録できるようになった... 41.2%
 - ・ 家族の介護負担が軽減した... 36.8%等であった。
- 複合型サービス事業所の開設前に小規模多機能型居宅介護事業所のみを実施していた事業所では「通いや宿泊の利用中も利用者の状態を把握できるため、利用者の状態変化に迅速に対応できるようになった」との回答が比較的多くみられた。
- 複合型サービス事業所の開設前に訪問看護ステーションのみを実施していた事業所では「家族の介護負担が軽減した」との回答が比較的多くみられた。



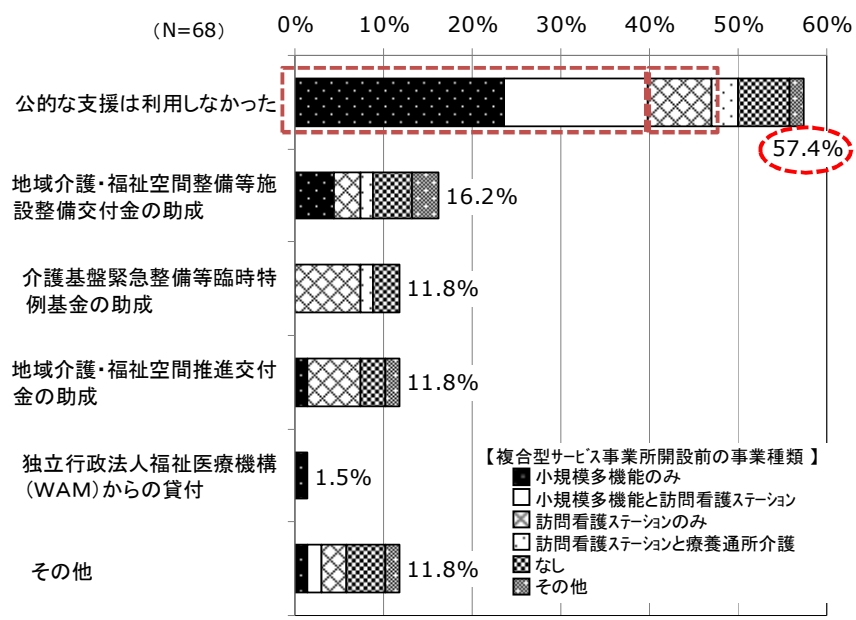
(2) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業 【課題】

- 複合型サービス事業所の開設時に困難だったこととしては、
 - ・ 看護職員の新規確保が困難だった... 47.1%
 - ・ 介護職員の新規確保が困難だった... 36.8%
 - ・ 利用者の確保が困難だった... 35.3% 等であった。
- 複合型サービス事業所の開設時に困難だったこととして「開設資金の調達が困難だった」と回答している事業所の多く（6事業所中5事業所）は、複合型サービス事業所の開設前に訪問看護ステーションのみ実施していた事業所だった。
- 複合型サービス事業所の開設時における公的支援の利用状況については「公的な支援は利用しなかった」57.4%が最も多かった。その多く（39事業所中27事業所）は複合型サービス事業所の開設前に小規模多機能型居宅介護事業所のみ実施していた事業所か、訪問看護ステーションと小規模多機能型居宅介護事業所を実施していた事業所だった。なお、訪問看護ステーションのみ実施していた事業所も5事業所あった。

【複合型サービス事業所の開設時の困難】



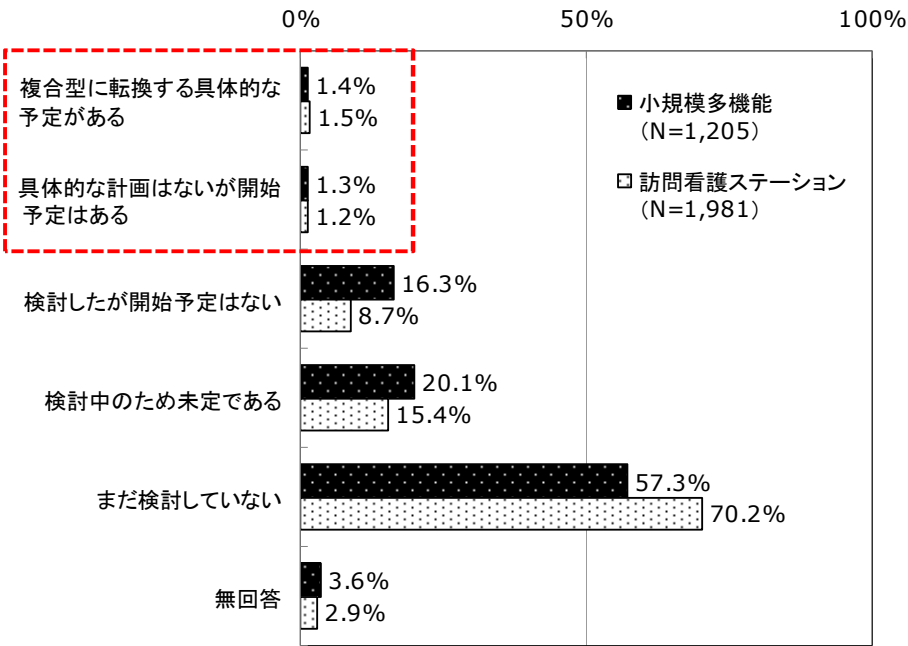
【複合型サービス事業所の開設時の公的支援の利用状況】



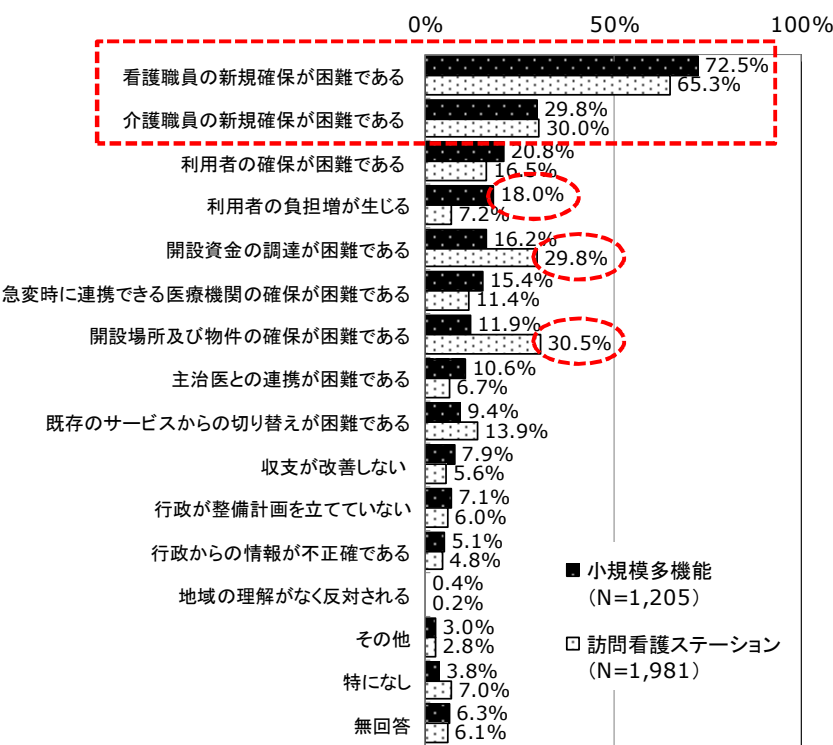
(2) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業【開設意向】

- 平成25年10月1日時点で、複合型サービスの開設予定がある小規模多機能型居宅介護事業所は2.7%、訪問看護ステーションも2.7%だった。
- 複合型サービス事業所を開設する上での課題としては、「看護職員の新規確保」や「介護職員の新規確保」を課題とする回答が多かった。その他、小規模多機能型居宅介護事業所では「利用者の負担増が生じる」ことを課題として考えている割合が訪問看護ステーションよりも比較的高かった。一方、訪問看護ステーションは「開設場所・物件の確保」や「開設資金の調達」を課題として考えている割合が小規模多機能型居宅介護事業所よりも比較的高かった。

【複合型サービスの開設意向】



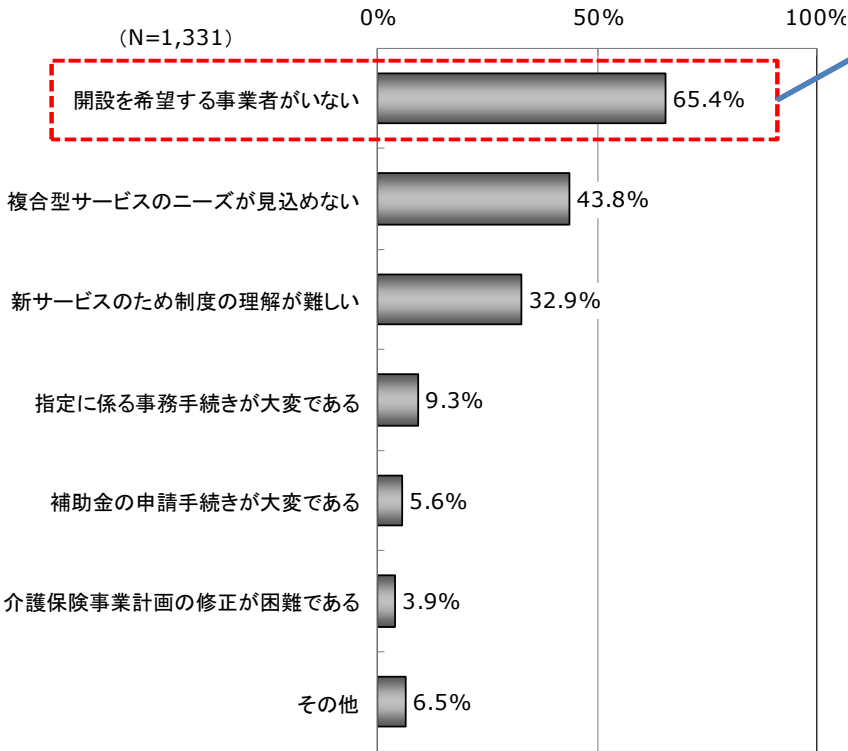
【複合型サービスを開設する上での課題】



(2) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業【整備意向】

- 自治体が複合型サービス事業所を指定するにあたり課題として感じていることは「開設を希望する事業者がいらない」65.4%が最も多かった。
- 自治体が考える「開設を希望する事業者がいらない」理由は、
 - ・ 看護職員の新規確保が困難である... 60.7%
 - ・ 安定的な経営が困難である... 48.2%
 - ・ 利用者の確保が困難である... 43.3% 等であった。

【複合型サービスの指定に係る課題】



【開設を希望する事業者がいらない理由】

